

浜松市公告第334号の2

令和8年5月8日付浜松市公告第308号を訂正することを公告する。

令和8年5月19日

浜松市長 中野 祐介

記

1 訂正内容

(1)仕様書別紙「6 車両について」における「(9) 付属品」について、以下の通り訂正する。

訂正前 (誤)	ドライブレコーダー (前後2カメラ、メーカー：株式会社 JVC ケンウッド 品番：DRV-MR450 又は同等品以上、データはSDカードに記録しPCで映像を確認できるもの、TV視聴可能な機種の場合は視聴できないように処理すること)、フロアマット、バイザー、アンダーミラー等
訂正後 (正)	ドライブレコーダー (前後2カメラ、メーカー：株式会社 JVC ケンウッド 品番：DRV-MR450 又は同等品以上、データはSDカードに記録しPCで映像を確認できるもの、TV視聴可能な機種の場合は視聴できないように処理すること)、フロアマット、バイザー、 サイドアンダーミラー等助手席側側面が確認できるもの、アンダーミラーもしくはバックビューモニター等後方が確認できるもの。

(2)仕様書別紙「7 架装について」における「(5) ウィンドウカーテン」について、削除する。
なお、それ以降の番号については繰り上げる。